

視線入力に関する補装具費の支給（制度概要）と支援の方法

平成30年改正の概要

＜視線検出式入力装置(スイッチ) 交換＞

これまで、視線入力により意思伝達を行う装置は、真に必要とされた場合に限り、特例的に補装具費としてその費用が支給されることがありましたが、この改正では、「視線検出式入力装置（スイッチ）交換」が基準に追加されたことにより、適合者には原則支給されるようになりました。

視線検出式入力装置

視線検出式は、視線の動きをカメラ（センサ）で捉え、信号処理によって出力を得る装置です（図）。設置にあたっては、身体と直接接触することのないものですが、頭部（目）とセンサの位置関係を特定するキャリブレーションが必要です。頸部を動かして頭部の、あるいはセンサの位置を変えると再度の調整が必要な物もあります。画面上の文字盤を見つめて、その文字を選択入力する方式は、走査（スキャン）方向も視線で制御し、該当する文字を見つめることで決定する方式と解釈されます。しかし、眼球の可動域が十分に確保されなくなると、文字盤の端の方を見つめることができなくなり、文字入力（選択）ができなくなることもあります。



図：視線検出式入力装置

（イラスト提供：（公財）テクノエイド協会）

「重度障害者用意思伝達装置」導入ガイドライン 一般社団法人日本リハビリテーション工学協会（編）より引用

視線入力支援の必要性

視線入力装置は重度障害者にとって有効ですが、操作を習得するのは難しいため、導入前に、身体機能評価と環境設定、操作性の評価、一定期間の練習、実用可能性の評価という、一連の習得に向けたサポートが必要となります。

そのため、県では、体験及び練習を目的に、視線入力による意思伝達装置を保有しており、希望される方には、訪問相談と一定期間の試用が必要であることを提案しています。

医療機関等の支援者の皆様に対して

視線入力は強力なツールですが、歴史はまだ浅く、ここ数年の間に、視線入力装置に対応するソフトウェアの選択肢が徐々に増えてきている状況です。支援の基本は、支援者自身が練習して慣れておくことです。視線入力に関する勉強会等を希望される場合は、気軽にご相談ください。

問合せ・相談先

宮城県北部保健福祉事務所（大崎保健所）
健康づくり支援班 ☎0229-87-8010